

令和3年3月20日

会員並びに保護者の皆様へ

スウィン大教スイミングスクール

代表取締役 堤 好雄

通常営業再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に伴う営業時間短縮に関しましてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

去る3月18日、政府発表の緊急事態宣言解除をうけて、通常営業を再開いたしますので、ここにお知らせする次第です。当スクールにおいても、これまでと同様に感染予防策を実施し、会員の皆様に安心、安全を基本としたサービスを提供していく所存です。

通常営業再開にあたり、皆様にはご協力いただく場面も多々見られると思いますが、スタッフ一同、鋭意努力してまいります。何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

◆通常営業再開に関して 令和3年3月22日(月)～

以上